

国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について（案）

平成 26 年 11 月 12 日
評価専門調査会

1. 事後評価の実施について

「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術会議決定、平成 26 年 5 月 23 日一部改正）（以下、「評価に関する本会議決定」という。）においては、総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発については、当該研究開発が終了した翌年度に事後評価を行うこととされている。

以下の研究開発が、平成 25 年度（一部は、平成 24 年度）をもって終了したことから、事後評価を実施することとする。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術・イノベーション会議で決定することとする。

2. 評価対象

（１）「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」【農林水産省】

＜研究開発概要＞

産学官の研究能力を結集し、幅広い分野のシーズを活用しつつ、機動的な活動が可能である競争的資金制度の特徴を生かして、農林水産・食品分野における生産及びこれに関連する流通・加工等の現場の技術的課題の解決等を図るための実用技術の早急な開発を推進。

＜実施期間＞ 平成 20 年度～平成 24 年度（当初予定：平成 20 年度～平成 27 年度）

＜予算額＞ ○国費総額 269 億円（当初予定：720 億円）

＜総合科学技術会議における評価の経緯＞

○事前評価： 平成 19 年 11 月 28 日（総合科学技術会議決定）

○事前評価のフォローアップ：平成 21 年 7 月 2 日（評価専門調査会）

＜農林水産省における事後評価の経緯＞

○平成 25 年 3 月 13 日に事後評価を実施（農林水産技術会議評価専門委員会）。

(2)「イノベーション創出基礎的研究推進事業」【農林水産省】

＜研究開発概要＞

農林水産政策における様々な課題に技術面から対応するため、産学官の研究者の能力を活用しつつ、将来の農業、食品産業等に係る基本的な技術を開発。

＜実施期間＞ 平成 20 年度～平成 25 年度（当初予定：平成 20 年度～平成 27 年度）

＜予算額＞ ○国費総額 313 億円（当初予定：864 億円）

＜総合科学技術会議における評価の経緯＞

○ 事前評価： 平成 19 年 11 月 28 日（総合科学技術会議決定）

○ 事前評価のフォローアップ：平成 21 年 7 月 2 日（評価専門調査会）

＜農林水産省等における事後評価の経緯＞

○ 課題毎に評価を実施（（独）農業・食品産業技術総合研究機構）。

○ 事業年度毎に評価を実施（（独）農業・食品産業技術総合研究機構、農林水産省独立行政法人評価委員会）。

※総合科学技術・イノベーション会議における上記（1）及び（2）の事後評価については、一体的に実施することとしている（平成 25 年 11 月 26 日の評価専門調査会において承認済、参考 6）。

(3)「第 3 次対がん 10 年総合戦略に基づく研究開発」【文部科学省、厚生労働省】

＜研究開発概要＞

「第 3 次対がん 10 年総合戦略」は、がんの罹患率と死亡率の激減という目標を達成するため、研究、予防及び医療を総合的に推進するもので、本研究開発は、当戦略に基づき実施され、がんの有効な予防・診断法や治療法を開発する上で中核的な役割を担うもの。

＜実施期間＞ 平成 16 年度～平成 25 年度 ※本事業を構成する事業毎に異なる。

＜予算額＞ ○国費総額 1,113 億円（当初予定：未定）

＜総合科学技術会議における評価の経緯＞

○ 事前評価： 平成 15 年 11 月 25 日（総合科学技術会議決定）

○ 事前評価のフォローアップ：平成 17 年 8 月 4 日（評価専門調査会）

<文部科学省等における事後評価の経緯>

- ・革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進

○平成 22 年 2 月 16 日に事後評価を実施（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会）。

- ・重粒子線がん治療装置の小型化・効率化のための研究開発

○事業年度毎に評価を実施（（独）放射線医学総合研究所、文部科学省独立行政法人評価委員会）。

- ・次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム

○平成 25 年 8 月 22 日に評価を実施（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会）。

※ 本事業は、「がん研究 10 年戦略（平成 26 年度～）」でも継続されており、中間評価として実施されている。

<厚生労働省における事後評価の経緯>

- ・第 3 次対がん総合戦略研究事業

○平成 26 年 10 月 24 日に事後評価を実施（厚生科学審議会科学技術部会）。

（４）「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」【経済産業省】

<研究開発概要>

新型モジュールなどの新技術を活用した太陽光発電及び太陽熱利用システムについて、産業・公共施設等への導入により、システムの有効性及び経済性等の検証を行う実証事業。

<実施期間> 平成 19 年度～平成 25 年度（当初予定：平成 19 年度～平成 26 年度）

<予算額> ○国費総額 160 億円（当初予定：365 億円）

<総合科学技術会議における評価の経緯>

○事前評価： 平成 18 年 11 月 21 日（総合科学技術会議決定）

○事前評価のフォローアップ：平成 20 年 9 月 9 日（評価専門調査会）

<経済産業省における事後評価の経緯>

○平成 26 年 10 月 27 日に事後評価を実施

（太陽エネルギーフィールドテスト事業プロジェクト評価検討会）

3. 事後評価の進め方

「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」（平成 21 年 1 月 19 日評価専門調査会、平成 26 年 7 月 4 日一部改正）に従って、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討等を行うものとする。

4. 検討会の委員構成

検討会の委員については、評価専門調査会長が指名する評価専門調査会の議員・専門委員数名、並びに同会長が選考する外部の専門家・有識者数名とする。

5. 実施スケジュール（予定）

平成 26 年 11 月 12 日

評価専門調査会

○評価検討会設置の確認

平成 26 年 12 月～平成 27 年 2 月

評価検討会（2 回程度）

○評価検討会における調査検討の進め方

○実施府省から研究開発成果等の聴取及びそれに対する質疑

○調査検討のとりまとめの検討

平成 27 年 3 月

評価専門調査会

○評価検討会の調査結果の報告

○評価結果案のとりまとめ

平成 27 年 3 月

総合科学技術・イノベーション会議

○評価結果の審議・決定

○評価結果を総合科学技術・イノベーション会議議長から実施府省宛に通知等